

《募集・授賞の経過》

以下の経過により、2008年度関西まちづくり賞の募集及び授賞の決定を行った。

- ・第1回委員会(2008年8月1日) 2007年度募集要領の検討等
募集期間(9月1日～10月31日/11月20日まで延長)
応募・推薦件数 7件
- ・第2回委員会(2008年11月22日) 選考方法の検討, スケジュールの検討等
- ・第3回委員会(2008年12月12日) 選考方法の検討, ヒアリング開催内容の検討等
- ・応募案件のヒアリング(2009年1月10日)
- ・第4回委員会(2009年1月10日) 第1次審査/追加資料請求・現地視察等の検討
追加資料請求3件、現地視察2件(2009年2月25日及び26日)
- ・第5回委員会(2009年2月28日) 第2次審査/授賞候補の選考

都市計画学会関西支部幹事会において次の3件に対する授賞を決定した。

『大阪市北区豊崎における長屋スポットの保全・再生プロジェクト』(大阪府大阪市)

- ・大阪市立大学豊崎プラザ
吉田薺, 谷直樹, 藤田忍, 竹原義二, 小池志保子

『「加古川市田園まちづくり制度」を活用した高畑地区, 薬栗地区のまちづくり』

(兵庫県加古川市)

- ・高畑地区まちづくり協議会, 薬栗地区まちづくり協議会, 加古川市, 昭和株式会社
- 『歴史的景観を保全する国際作業キャンプによるまちおこし』(奈良県明日香村)
- ・景観ボランティア明日香, 財団法人明日香村地域振興公社

《講評》

『大阪市北区豊崎における長屋スポットの保全・再生プロジェクト』

本プロジェクトは、大阪市内に数多く残る長屋を都市住宅として残す手法の確立に加え、以下の点において今後の「まちづくり」に貢献するところが大きいと考えられる。

1) 都市住宅としての長屋の活用と住宅経営モデルの確立

商業建築としての動態保存が過半である大阪の長屋において、木造長屋の弱点である耐震補強を現行の建築基準法を遵守し、自由な間取りを可能にする長屋の空間構成を残しながら実現したことは計画的かつ技術的に評価される。

このことに加え、路地を挟んだ長屋群としては初めて登録文化財とすることで、所有者の意識を変え、所有者にとって経営可能な予算で改修を行い、母屋と貸家と路地という街区単位で保全・再生したこと、すなわち賃貸住宅としての価値を高めたことは、長屋が今日もなお都心における都市

住宅の経営モデルとして成立することの可能性を示しており、現行の社会制度の中で行われたこの試みは、高く評価されるべきである。

2) 他の長屋所有者に対する波及効果

豊崎プラザ代表でもある所有者が、このプロジェクトによって高層集合住宅への建て替えではなく、長屋を改修保存することを選択し、その具体的な手法を示したことで、大阪市内に数多く残る長屋（申請者の調査では、長屋 1508 棟、長屋スポット 219 カ所）の中で、壊さずに残したいと考えながら、具体的な方法がわからない、あるいは建て替えざるをえないと思っている所有者に対して、今後、波及効果は非常に大きいと考えられる。

3) 大学がまちづくりに果たす役割

大学の都市計画、歴史、意匠の各分野が協働し、長屋の改修例を具体的に示し、その建物を用いてコミュニティ活動を支援したことで、居住者の理解と評価を高めることに成功している。大学の研究予算を使いつつ、大学がまちづくりにどのような役割を果たしうるのか、持続性を必要とするこのようなプロジェクトにおいて、その有効性を示している。



『「加古川市田園まちづくり制度」を活用した高畑地区、薬栗地区のまちづくり』

人口減少や高齢化、空家の増加などの問題を抱える市街化調整区域の既存集落において、住民主体のエリアマネージメントを可能にする仕組の創設により、地域の持続性の維持・向上が期待される。具体的には次の点で評価される。

1) 地域まちづくりと都市計画手法が融合した新しいエリアマネージメントの仕組み

地域のまちづくり協議会が主体となって、まちづくり方針や土地利用計画を策定する仕組みと、開発許可制度の弾力的運用（新規居住者用住宅の許容など10種類のメニュー）、集落環境や公共施設整備などのハード面、安全安心対策、里山の管理などのソフト面とを組み合わせ、地域まちづくりと都市計画手法とが融合した新しいエリアマネージメントの仕組が創出された。全国的にも参考になるものと評価される。

2) 地域の変化に対応し得る柔軟で持続的なまちづくりの可能性を秘めた仕組み

居住者の世代交代や空家の増加などの地域の変化に対応するため、特別指定区域（新規居住者用住宅を許容する区域など）の拡大を柔軟に行うことも可能であるなど、地域の自律的・主体的な取

組を前提とし、柔軟で持続的な地域まちづくりの可能性を秘めた仕組と評価される。

3) 制度設計と他地域への波及に果たしたモデル地区の役割

地域の課題が顕著で問題意識を有し、地域力も高い地区（高畑地区と薬栗地区）をモデル地区とし、市外居住者による集落評価などユニークな取組みも交えながら、モデル地区の住民と行政の協働により制度設計が行われた。現在、この制度を活用して連鎖的に他の既存集落のまちづくりが進行中であり、制度の創設と他地域への波及に果たした2つのモデル地区の役割は評価される。



『歴史的景観を保全する国際作業キャンプによるまちおこし』

本件は、ボランティア団体が、地域の景観の保安全管理において実質的な効果を生むことができるよう、大人数規模で活動可能で、かつ、地域の状況によく応じながら、長年活動が連続するように工夫されており、ボランティア団体による地域貢献の効果的な方式の1つとして成功している。具体的には次の点で評価される。

1) 大人数ボランティア団体による農村景観保全の支援の効果的な方式

大人数のボランティア作業参加者（毎年、参加者数3日のべ200～250人）が参加していること、地元住民とともに作業に従事するスタイルによって、手入れの不足した自然地や建築物などの修復に具体的に成果をあげていること、さらに、期間中地域内に滞在することに伴う地域施設利用などの地域貢献効果をも視野にいれて行われており、2002年から7年間安定して継続実施されていること、などから顕著で具体的成果をあげている。大人数ボランティアによる、景観の保全を効果的に実現している運営方法の事例として、参考になるものと評価される。

2) 地域内で活動対象地を順に移動させることによる広域の景観保全への波及の可能性

本活動は、明日香村全域の景観保全を促進することを目標としつつ、毎年の作業対象地を異なる地区に設定して7年（7回）連続して、作業キャンプを実施している。大人数をかけて集中的に作業実施がなされた対象地区では、地元住民とボランティア団体の間の適切な協力関係の延長上に、地元住民が次年以降の管理を自力で行う、という持続性を担保している。この持続性の担保のために、ボランティア団体と地元住民の間で、地区の文化などについてのヒアリング調査を導入するなど、工夫がなされている。

この点から、地域内で活動対象地を毎年移動させるアイデアは、本ボランティア活動の顕著な特

色であり、広域である地域の全体の景観保全を達成することに効果的に波及させるモデルとして評価される。



【第3号議案資料】2009年度日本都市計画学会関西支部活動方針(案)

1) 主な事業の日程概要

2008年度活動予定表

4～6月	○関西支部総会 ○関西まちづくり賞授与式(ま) ○研究助成の募集(総)	○研究発表論文の募集・締切(研) ○スキルアップ塾の開催(会)
7～9月	○研究助成募集の締切(総) ○都市計画講演会(第1回)(企) ○研究発表会の開催(研)	○海外都市計画交流会(国) ○都市計画講演会(第2回)(企)
10～12月	○都市計画シンポジウム(企) ○公開事例研究会(第1回)(事) ○都市計画国際交流会(国)	○学生と社会人との交流会(会) ○関西まちづくり賞募集締切(ま)
1～3月	○支部だよりの発行(編) ○公開事例研究会(第2回)(事) ○都市計画講演会(第3回)(企)	○関西まちづくり賞ヒアリング・選考(ま)

委員会名称：(総)総務委員会，(企)企画事業委員会，(事)事例研究委員会，(会)会員会計委員会，
(編)編集広報委員会，(ま)関西まちづくり賞委員会，(研)研究発表委員会，
(国)国際交流委員会，(特)特別委員会

10) 関西まちづくり賞について

関西で実施された都市計画・まちづくりに関する調査，計画，設計，事業及びまちづくり活動における顕著な成果・実績，新しい取り組み，継続的な取り組み等について，広く募集・推薦を求め，関西まちづくり賞の表彰を行う。

そのため，まちづくり賞の社会的位置づけを明確にし，その趣旨をわかりやすく発信し，できるだけ多くの応募・推薦を集める努力を行い，授賞対象を関西における実績として評価し，かつその将来性について情報発信する。

賞の応募・推薦内容については，応募者ヒアリングや現地視察を実施の上，公正な審査を行い，委員会で十分議論し，審査経過，審査結果の講評を公開する。